

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(公共工事)

No.1

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を 締結した日	契約の相手方の 商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・ 指名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	備考
令和6年度志布志港湾事務所管内港湾施設設計・検討業務 — 令和6年4月1日～令和7年3月21日 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局志布志港湾事務所長 渡邊 佑輔 九州地方整備局志布志港湾事務所 鹿児島県志布志市志布志町帖6617-182	R6.4.1	(株)エコー九州事務所 福岡県北九州市小倉北区堺町1丁目1-1	2010501016723	一般競争入札 (総合評価)	37,433,000	29,788,000	79.6%	
令和6年度志布志港(新若浜地区)水質調査 — 令和6年4月1日～令和6年3月7日 測量・調査	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局志布志港湾事務所長 渡邊 佑輔 九州地方整備局志布志港湾事務所 鹿児島県志布志市志布志町帖6617-182	R6.4.1	三洋テクノマリン(株)九州支社 福岡県福岡市博多区神屋町10番15号	2010001044539	一般競争入札 (総合評価)	23,694,000	18,953,000	80.0%	

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
志布志港若浜地区野積場4,981.90㎡使用料 令和6年4月1日～令和6年8月28日 役務の提供等	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局志布志港湾事務所長 渡邊 佑輔 九州地方整備局志布志港湾事務所 鹿児島県志布志市志布志町帖6617-182	R6.4.1	鹿児島県大隅地域振興局 鹿児島県志布志市志布志町帖6617-17	会計法第29条の3第4項 理由は別紙のとおり	2,681,570	2,681,570	100.0%	—	
志布志港若浜地区野積場3,375.00㎡使用料 令和6年4月22日～令和6年9月30日 役務の提供等	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局志布志港湾事務所長 渡邊 佑輔 九州地方整備局志布志港湾事務所 鹿児島県志布志市志布志町帖6617-182	R6.4.18	鹿児島県大隅地域振興局 鹿児島県志布志市志布志町帖6617-17	会計法第29条の3第4項 理由は別紙のとおり	4,130,280	4,130,280	100.0%	—	

随 意 契 約 理 由 書

本野積場 4, 981.9 m² の土地については、令和 5 年度志布志港（新若浜地区）岸壁ケーソン製作工事の作業ヤードとして使用するものである。

ケーソンはケーソン製作用台船において製作するものであるが、ケーソン製作用台船を係留する岸壁背後の陸上に建設資機材の積み卸し、型枠組立組外、コンクリート打設等の作業ヤードを必要とする。また、工事に際しては密な現場監督業務を必要とし、現場への対応を考えた場合、他港でのケーソン製作は得策でない。さらに、ケーソン製作用台船を係留できる岸壁は志布志港内において当該箇所しかなく、その背後地の野積場は鹿児島県が所有している。

よって会計法第 29 条の 3 第 4 項に基づき、鹿児島県大隅地域振興局と随意契約するものである。

随 意 契 約 理 由 書

本野積場 11, 837.5 m² の土地については、令和 5 年度志布志港（若浜地区）防波堤（沖）ブロック製作工事外 3 件のブロック製作ヤードとして使用するものである。

ブロック製作ヤードは、ブロックの据付を考慮すると、他港での製作は運搬費用が著しく高額となり、持出し時の波浪によるブロック破損の可能性もあるため、志布志港内でなければならず、ブロック（メガロック 30 t 型 86 個・メガロック 60 t 型 210 個・根固ブロック 28 個）の製作・仮置ができる面積が必要である。

これらの条件を満たす土地を探索したところ、新若浜地区の鹿児島県が所有する野積場が、当該工事のブロック製作ヤードとして最適であると判断される。

よって会計法第 29 条の 3 第 4 項に基づき、鹿児島県大隅地域振興局と随意契約するものである。